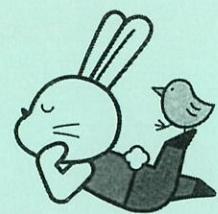


瀬上・宮代・下飯坂・沖高のみなさま、
こんにちは！！

北信東地域包括支援センターです



地域包括支援センターとは、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して自分らしく生活できるように福島市が設置した高齢者の【総合相談窓口】です。

様々なご相談に主任ケアマネージャー・社会福祉士・保健師・認知症地域支援推進員
・地域支え合い推進員等の専門職が対応しています。お気軽にご相談ください。
例えば・・・

【健康・相談】

「介護保険ってどうやったら使えるの」
「これからのが心配」
「もっと歩けるようになりたい」
・・・など

【さまざまな相談ごと】

「近所のおばあちゃんの物忘れが心配」
「どこに相談したらいいかわからない」
・・・など

【権利を守ること】

「消費者被害にあって困っている」
「あの家からたまに怒鳴り声が聞こえる」
「お金の管理が心配」
・・・など

【安心して暮らせる地域のために】

「町内会等で制度や健康についての
学習会を開きたい」
・認知症サポーター養成講座の開催
・地域の機関とのネットワークつくり
・・・など

★ 相談方法：電話や来所、訪問による対応も行います。

★ 相談料金：無料です。

★ 相談時間：月曜日～土曜日 8:30～17:30（日曜日は休み）

★ 担当地区：瀬上・宮代・下飯坂・沖高

お問い合わせ先

福島市北信東地域包括支援センター

☎ 024-553-1555

担当職員

梅宮志保 佐藤広美
阿部智子 菅野裕子



まずはお電話ください！

事前の連絡なくご来所された場合、職員が外出中であるなどすぐに対応できない場合もあります。できるだけ事前の連絡をお願いいたします。

ご存知ですか！！【あんしんサポート】

あんしんサポート(日常生活自立支援事業)

厚生労働省が管轄する制度で、社会福祉協議会と契約を結びます。生活支援員が安心して生活が送れるように定期的に訪問し、福祉サービス利用の援助や暮らしに必要なお手伝いをします。



対象者

認知症高齢者、知的・精神障がい者など判断能力が十分でない方

※社会福祉協議会の職員が訪問し質問を通して判断します。

サービスの種類と例

サービスの利用援助…福祉サービス利用に関する手続きや情報提供 苦情解決の手伝い

選 択

日常生活上の手続き援助…郵便物の整理 市役所で行う手続きや届け出の手伝い

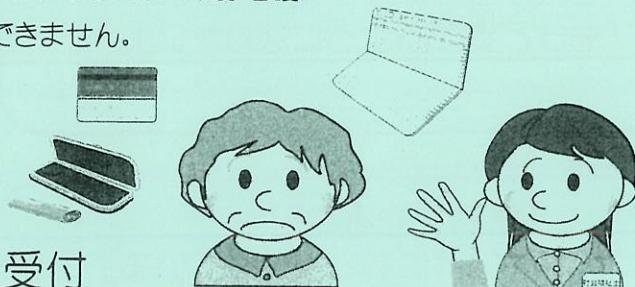
日常的金銭管理…銀行でのお金の出し入れ 公共料金、家賃、日用品の代金支払い

書類等預かりサービス…通帳やはんこ、証書などの書類の預かり

※現金や宝石、骨董品のお預かりはできません。買い物代行・家事代行・介護・看護

通院の付添や保証人になるといったことはお手伝いできません。

サービス利用までの流れ



①相談の受付

事業の説明をし、ご本人が利用したい場合は、社会福祉協議会に利用の相談をします。
本人以外でも、家族、地域包括支援センター、介護支援専門員などを通じて利用の相談をしていきます。

①相談の受付



②相談・打ち合わせ



③支援計画の作成



④契約



③支援計画の作成

どのようなお手伝いを行うか
支援計画を考えます。

④契約

社会福祉協議会と利用契約を
結びます。

②相談・打ち合わせ

担当者が訪問し面接。面接情報を持ち帰って利用の可否が検討されます。⑤あんしんサポートの開始

開始

⑤あんしんサポートの開始
支援計画にそって、生活支援員がサービスを提供します。

利用料(平成28年4月より)

利用料は1時間1,200円とし最初の1時間をこえた場合、30分ごと400円がかかります。

※この他、生活支援員の交通費がかかります。①～④の相談までは無料
⑤のサポート開始より費用がかかります。

貸金庫を利用する場合、費用がかかります。

生活保護を受けている方は無料です。

ご相談・お問い合わせは

福島市社会福祉協議会

電話 024-533-3341

ご相談・お問い合わせ時間

月曜日～金曜日(祝日 年末年始を除く)
午前9時～午後5時まで